

大和市公告第144号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により道路の位置を指定した件（平成27年大和市公告第102号）の一部を次のように訂正する。

平成27年12月3日

大和市長 大 木 哲

指定番号 大和市指令（建指位指）第27-8号